

医療機関の宿日直許可申請に関する相談窓口のご案内

宿日直許可申請に関するご相談は、以下の窓口で受け付けています。
些細な疑問でもお気軽にご相談ください！

医療勤務環境改善支援センター	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。</p> <p>URL:https://iryuu-kinmukankyou.mhlw.go.jp/outline/work-improvement-support-center</p> 
本省相談窓口	<p>宿日直許可の申請（※）について、制度の仕組みや手続き等に関する医療機関の方からのご相談を受け付ける窓口を厚生労働省本省のWEBサイトに設けています。</p> <p>（※）労働基準法第41条第3号（労働基準法施行規則（昭和22年厚生省令第23号）第23条）に基づく申請</p> <p>URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24880.html</p> 
労働基準監督署	<p>宿日直許可についてのご相談に対応しています。 まずは、お電話をお掛けください。</p> <p>URL:https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/chiba/index.html#roudoukyoku</p> 